

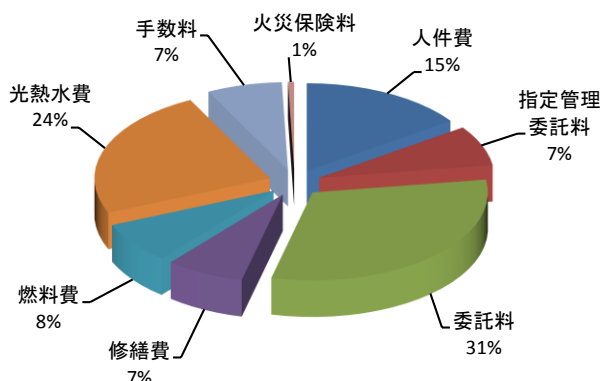
3. 中津川市市有施設の課題

3.1. 財政上の課題

3.1.1. 市有施設の維持管理費、借地料

市有施設の維持管理にかかる費用は、平成 23 年度の年間総額で約 31 億円になる（図 3-1、表 3-1 参照）。この維持管理費には大規模改修や建替えの費用は含まれていないので、老朽化した施設の更新にはさらに費用がかかる。

表 3-1 維持管理費の内訳



項目	金額
人件費	471,327 千円
指定管理委託料	227,899 千円
委託料	959,173 千円
修繕費	223,632 千円
燃料費	233,454 千円
光熱水費	738,109 千円
手数料	213,896 千円
火災保険料	17,367 千円
合計	3,084,857 千円

出典:平成 23 年度予算

図 3-1 維持管理費の割合

次に、周辺の自治体や地域特性が類似する自治体との維持管理費の比較を表 3-2 で示す。全体の維持管理費および市民 1 人あたりの維持管理費の両方で、中津川市は比較的高い金額となっている。

表 3-2 他の自治体との比較

自治体名	維持管理費	(当市との比較)	市民1人当たりの維持管理経費	(当市との比較)
中津川市	34億円		42千円	
恵那市	24億円	▲10億円	44千円	2千円
瑞浪市	17億円	▲17億円	43千円	1千円
土岐市	20億円	▲14億円	33千円	▲9千円
多治見市	37億円	3億円	33千円	▲9千円
南アルプス市	14億円	▲20億円	20千円	▲22千円
伊那市	16億円	▲18億円	22千円	▲20千円
京丹後市	22億円	▲12億円	37千円	▲5千円

出典:平成 22 年度決算統計

注) 表 3-1 と表 3-2 では維持管理費の算出方法が異なるため、金額に差がある。表 3-1 の約 31 億円は実際にかかる費用であり、担当職員の人件費、委託料、大規模修繕を除いた通常の修繕費、燃料費、光熱水費、火災保険料などを合計している。表 3-2 の 34 億円は、市有施設の年間の経常経費であり、人件費は全体を按分して計上している。

また、市有施設の敷地として民間の土地所有者から中津川市が借りている土地は、全施設の合計で面積が約 40 万㎡あり、借地料の総額は年間約 6,300 万円となる。

このように、市有施設の維持には多額の費用がかかり、財政を圧迫している。市有施設の維持管理費と借地料を圧縮して、歳出を削減する必要があるが、借地解消の目処はたっていない。

3.1.2. 普通交付税の合併算定替の期限

図 3-2 で示すように、合併算定替により普通交付税が増加される 10 年間で平成 26 年度で終了し、平成 27 年度以降平成 32 年度まで段階的に減少する。平成 32 年度には平成 26 年度までと比較して、普通交付税が約 37 億円減少となる。財政見通しでは、平成 25 年度以降に歳出が歳入を上回り、収支バランスが取れずに財政は立ち行かなくなると予想される（図 3-3、表 3-3 参照）。

収支のバランスが取れた堅実な行財政運営を行うためには、歳入の減少に見合う大幅な歳出削減を行う必要がある。

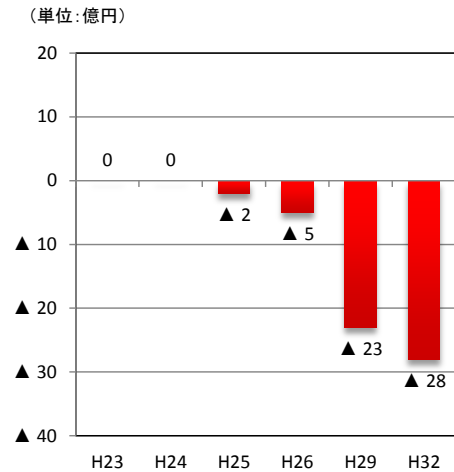
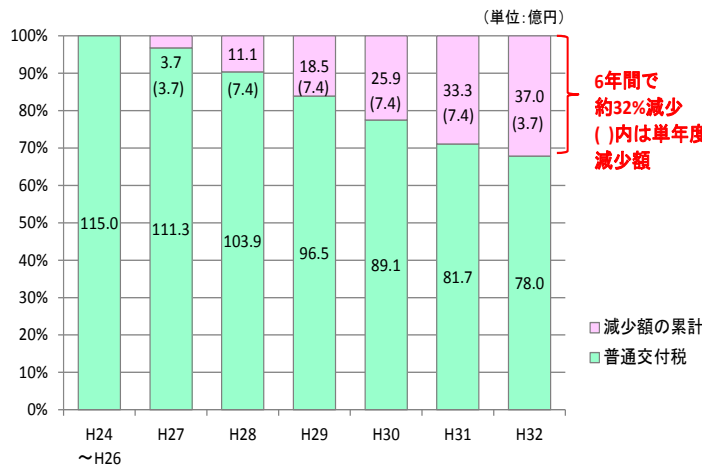


図 3-2 合併算定替による普通交付税減少額の推移

図 3-3 財政見通しの歳出歳入差額

表 3-3 平成 23 年度～平成 32 年度の財政見通し

(単位: 億円)												
	平成23年度 予算	前年 度比	平成24年度 予算	前年 度比	平成25年度	前年 度比	平成26年度	前年 度比	平成29年度	26 年度比	平成32年度	29 年度比
歳 入	360	0	348	▲ 12	362	▲ 14	359	▲ 3	325	▲ 34	309	▲ 16
市税	93	0	91	▲ 2	93	▲ 2	93	0	93	0	93	0
地方交付税	143	▲ 2	142	▲ 1	138	▲ 4	136	▲ 2	115	▲ 21	97	▲ 18
うち臨財債振替分	22	▲ 2	19	▲ 3	16	▲ 3	13	▲ 3	11	▲ 2	10	▲ 1
国からの交付金等	15	0	15	0	15	0	15	0	15	0	15	0
市債(施設整備分)	7	▲ 7	7	0	25	▲ 18	24	▲ 1	10	▲ 14	10	0
その他(国県補助金等)	102	5	93	▲ 9	91	▲ 2	91	0	92	1	94	2
歳 出	360	0	348	▲ 12	364	▲ 16	364	0	348	▲ 16	337	▲ 11
義務的な経費	252	12	247	▲ 5	246	▲ 1	246	▲ 21	239	▲ 7	228	▲ 11
人件費	77	2	78	▲ 1	75	▲ 3	72	▲ 3	69	▲ 3	63	▲ 6
公債費	52	▲ 2	49	▲ 3	46	▲ 3	45	▲ 1	42	▲ 3	35	▲ 7
扶助費	52	1	49	▲ 3	50	1	51	1	53	2	56	3
繰出金	71	11	71	0	75	4	78	3	75	▲ 3	74	▲ 1
その他の経費	108	▲ 12	101	▲ 7	118	▲ 17	118	13	109	▲ 9	109	0
行政運営費	80	▲ 2	78	▲ 2	78	0	78	0	79	1	79	0
施設等整備費	28	▲ 10	23	▲ 5	40	▲ 17	40	0	30	▲ 10	30	0

3.2. 人口推移の課題

3.2.1. 人口の減少

中津川市における人口の将来予測について、図 3-4 に示す。

市有施設の主な利用者となる中津川市の人口は、かつて 8 万 5 千人を超えていたが、現在は減少傾向にある。将来予測でも人口減少で推移していき、平成 47 年には約 6 万 7 千人まで減少すると予想される。平成 17 年と比較すると、30 年間で 22%の人口減少となる。

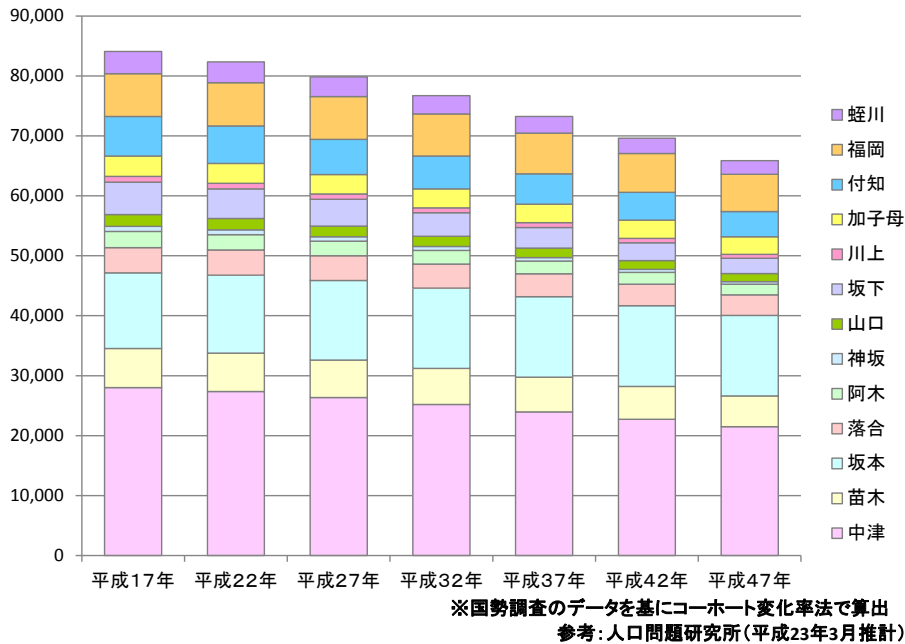


図 3-4 中津川市の人口予測

3.2.2. 少子高齢化

図 3-5 で平成 17 年の人口ピラミッドと、平成 47 年の予測人口ピラミッドを重ねて表示する。

平成 17 年の時点で既に少子高齢化の傾向が表れているが、平成 47 年の予測では一層顕著に少子高齢化が進んでいる。

少子化社会では、小学校や中学校などの学校教育施設の需要が低下し、統廃合の検討が必要となる。また、高齢化社会では病院、老人ホーム、デイサービスセンターなどの健康福祉施設の需要が高まり、高齢者向け施設の充実が必要となる。

このように、人口構成の変化を予測した上で、将来の必要性に応じて、長期的かつ計画的に施設を再編することが求められる。また、新たに施設を建設するのは財政上困難であるので、運営の効率化や不要施設の転用などでサービス水準を向上させることが必要となる。

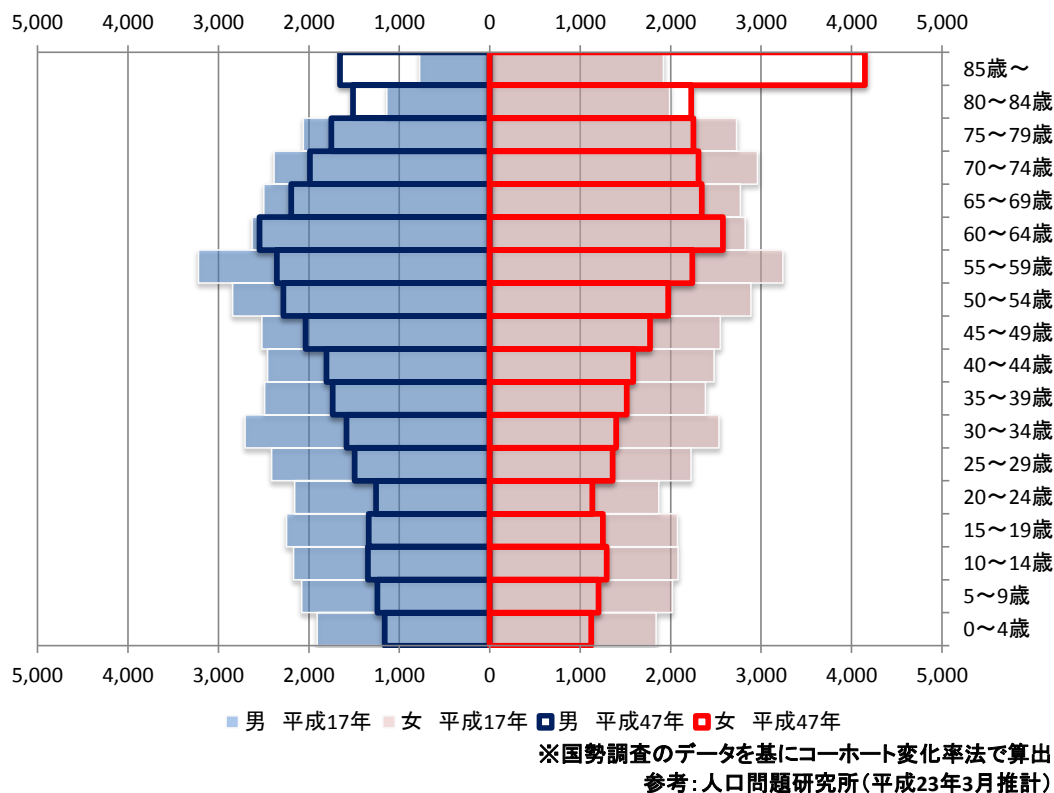


図 3-5 人口ピラミッド比較

3.3. 施設の課題

3.3.1. 施設の規模

中津川市の市有施設は床面積の総計が約 55 万㎡あり、人口 1 人あたりの床面積は 6.7 ㎡/人となる。これは、全国市町村の平均値 3.42 ㎡/人や人口規模同等自治体の平均値 3.40 ㎡/人と比較して、2 倍近い数値である。

市有施設の維持管理費は概ね施設の規模に比例するものであり、人口 1 人あたりの維持管理費についても重い負担となるため、適正な規模まで施設を減らす必要がある。

3.3.2. 同種施設の重複

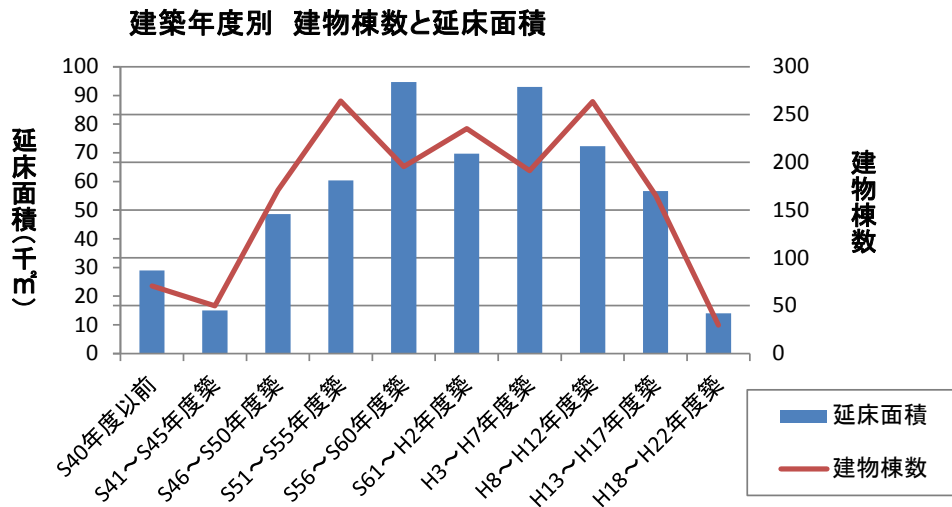
中津川市は平成 17 年に 8 市町村が合併して現在の市域となったが、合併前は各市町村で個別に施設の整備を行ってきたため、互いに同様のものが存在しており、合併後は目的が重複している施設を複数保有することになった。

市域全体で見ると、同種の施設が近隣に配置され、利用対象地域が重複している場合もある。効率的な行財政運営のために、施設の配置状況を検証し、同種施設の重複を解消する必要がある。

3.3.3. 施設の老朽化

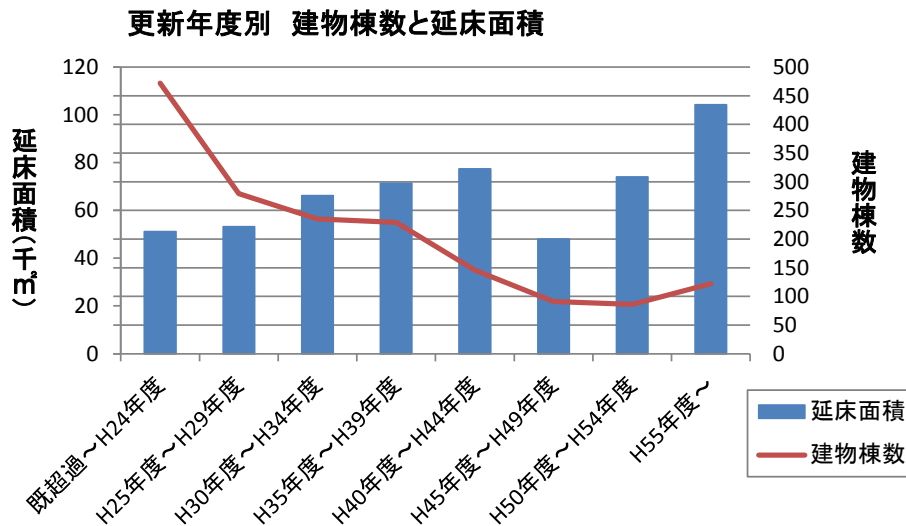
市有施設の半数以上が昭和41年度から平成2年度にかけて建設されたものであり、これらの施設は老朽化という問題に直面している。既に耐用年数を超過している施設あるいは今後20年間で更新時期を迎える施設が、建物棟数で78%、延床面積で58%を占めており、更新のために多額の費用がかかる。

用途廃止や統廃合が可能な施設は更新しないことで費用を抑え、更新が必要な施設についても予算に合わせて計画的に行う必要がある。



出典: 中津川市公有財産管理台帳

図 3-6 建築年度別：建物棟数と延床面積



出典: 中津川市公有財産管理台帳

図 3-7 更新年度別：建物棟数と延床面積

3.3.4. 耐震補強の対策

建物の耐震性能は過去に何度か基準が強化されており、古い施設の中には現行の耐震基準を満たしていないものもある。図 3-8 で施設の種別別に耐震建物の割合を示す。学校教育施設や健康福祉施設などのようにほぼ全ての建物が耐震化されている施設もあるが、地域コミュニティ施設では約 30%、生活環境施設では約 40%の施設が耐震未対応となっている。

市有施設には、市庁舎や消防署のように災害対策の拠点となる施設、学校や体育館のように避難所となる施設、またはスポーツ施設や福祉施設のように災害発生時に多数の市民が利用している可能性のある施設が多い。市民の安全を守るために、耐震化未対応施設の耐震補強や建替えが必要である。

施設の種別	耐震建物が占める割合
学校教育施設	約 99 %
健康福祉施設	約 99 %
広域交流施設	約 90 %
市営住宅	約 90 %
農林業生産・普及施設	約 87 %
官公庁、公益的施設	約 81 %
地域コミュニティ施設	約 70 %
生活環境施設	約 60 %

※施設内の主要建物全てが耐震化済み(予定)のものを耐震建物として、床面積の割合を算出

図 3-8 種別別の耐震建物割合